

一宮市立地適正化計画

2025 年 6 月



目 次

序論 立地適正化計画について

1 立地適正化計画制度とは -----	1
2 立地適正化計画策定の背景・目的 -----	2
3 立地適正化計画に定める事項など -----	3
4 計画の位置づけと上位関連計画 -----	4
(1)第7次一宮市総合計画 -----	5
(2)一宮市デジタル田園都市構想総合戦略-----	6
(3)尾張都市計画区域マスタープラン -----	7
(4)一宮市都市計画マスタープラン -----	9
(5)第3次一宮市公共交通計画 -----	10
5 計画の対象区域と計画期間 -----	11
(1)対象区域 -----	11
(2)計画期間 -----	11
6 計画策定の流れ -----	12
(1)検討体制 -----	12
(2)計画策定の経緯 -----	13

第1章 都市構造上の課題に対する分析・整理

1 都市構造の把握 -----	15
(1)人口 -----	15
(2)土地利用 -----	21
(3)公共交通 -----	27
(4)都市機能 -----	29
(5)災害 -----	33
(6)財政 -----	43
2 課題の分析・整理 -----	45
(1)人口 -----	45
(2)土地利用 -----	45
(3)公共交通 -----	45
(4)都市機能 -----	46
(5)災害 -----	46
(6)財政 -----	46

第2章 立地適正化計画に関する基本的な方針

1 立地適正化計画の基本方針 -----	47
(1) まちづくりの方針(ターゲット) -----	47
(2) 目指すべき都市構造 -----	48
2 都市機能・居住の誘導方針 -----	49

第3章 都市機能誘導区域について

1 都市機能誘導区域の設定の考え方 -----	51
(1) 都市機能誘導区域とは -----	51
(2) 区域の設定方針 -----	52
2 都市機能誘導施設の設定の考え方 -----	53
(1) 都市機能誘導施設とは -----	53
(2) 誘導施設の設定方針 -----	53
3 誘導区域及び誘導施設 -----	54
(1) 一宮駅周辺地区 -----	54
(2) 尾西庁舎周辺地区 -----	56
(3) 木曽川駅周辺地区 -----	58
(4) 丹陽町出張所周辺地区 -----	60
(5) 大和町出張所周辺地区 -----	62
(6) 今伊勢町出張所周辺地区 -----	64
(7) 奥町出張所周辺地区 -----	66
4 誘導施策 -----	69
(1) 国などが直接行う施策 -----	69
(2) 国の支援を受けて行う施策 -----	70
(3) 本市が独自に行う施策 -----	70
(4) 届出制度について -----	71

第4章 居住誘導区域について

1 居住誘導区域設定の考え方	73
(1) 居住誘導区域とは	73
(2) 区域の設定方針	74
2 居住誘導区域	77
3 誘導施策	79
(1) 居住誘導施策	79
(2) 届出制度について	79

第5章 防災指針

1 防災指針について	81
2 災害ハザード情報の整理	82
3 防災上の課題	92
(1) 災害リスクの分析	92
(2) 災害リスクの目安	93
(3) 災害リスクが高い地域の整理	94
(4) 防災上の課題の整理	127
4 防災まちづくりの方針	130
(1) 防災まちづくりの基本的な方針	130
(2) 防災まちづくりの取組方針	131
(3) 災害リスク・規模を踏まえた居住誘導区域のあり方	133
5 具体的な取組及びスケジュール	134

第6章 計画の評価

1 目標値の設定	139
2 進捗管理	141

資料編

用語解説	143
土地利用実態構成比について	147
市民アンケート調査結果	149
市民アンケート調査結果（防災指針策定時）	165
委員会設置要綱	170
委員会設置要綱（改定時）	171
委員会名簿	172
委員会名簿（改定時）	174
策定経緯	176
策定経緯（改定時）	177

一宮市立地適正化計画

2025年6月

発行/一宮市

編集/まちづくり部都市計画課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

TEL：0586-28-8632（ダイヤルイン）

FAX：0586-73-9218

